



**News 01**  
大泉町環境基本計画を  
策定しました

町では、大泉町環境基本条例に基づき、良好な環境の保全および創造に関する施策を推進し、将来にわたって町民の健康で文化的な生活の持続に寄与するため、「大泉町環境基本計画」を策定しました。

本計画は、同条例第3条に掲げられた基本理念を実現するため、環境に関する長期目標と施策の方向を示し、町民、事業者、町のそれぞれが担うべき取り組みを明らかにするものです。

計画の推進に当たっては、SDGsの理念を踏まえ、環境・経済・社会をめぐるさまざまな課題の解決に資するように取り組みを実施します。



※計画の詳細は町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、環境整備課（内線561）へ。



**News 02**  
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の  
費用助成対象を拡大しました

町では、令和6年度より高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成対象を拡大しました。

対象  
・接種日当日に町内に住所を有する満66歳以上で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人  
・令和6年4月1日以降に受けた予防接種

**News 04**  
パブリックコメントの結果を  
公表しています

町では、「大泉町一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、パブリックコメント（意見公募手続き）の結果を公表しています。なお、詳細については町ホームページおよび指定公表場所をご覧ください。

町では、「大泉町一般廃棄物処理基本計画（素案）」について、パブリックコメント（意見公募手続き）の結果を公表しています。なお、詳細については町ホームページおよび指定公表場所をご覧ください。

資料の公表場所 町ホームページ

ページ、役場1階情報コーナー、環境整備課（1階5番窓口）、ヴィアックス大泉町図書館、町公民館

実施期間 令和6年2月9日～3月8日

提出された意見 0件

公表期限 5月10日（金）

※詳しくは、環境整備課（内線561）へ。

**News 03**  
令和6年10月採用予定  
職員採用試験

町では、令和6年10月採用予定の職員採用試験を行います。

募集職種・人数  
・一般事務職：8人  
・建築技術職：1人

受験資格（職種ごとの受験資格は町ホームページをご覧ください）  
・昭和59年4月2日以降に生まれた人  
・日本国籍を有する人  
・地方公務員法の欠格条項に該当しない人

試験内容  
・第1次試験：SPI試験、適

助成金額 上限2000円（一人1回限り）

申込方法 ワクチン接種後に必要書類を添えて、健康づくり課へ直接または町公式LINEから申し込む

申込期限 予防接種を受けた日から6か月以内または令和7年3月31日までのいずれかの早い日

必要書類  
・大泉町高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

予防接種の領収書の写し（ワクチンを接種した人の氏名、接種日、ワクチンの種類、費用、医療機関名が記載されているもの）  
・申請者の振り込み先の分かるもの（通帳の写しなど）

※詳しくは、健康づくり課（62・2121）へ。



令和5年度予算  
補正を行いました

■一般会計補正予算第7号

今回の補正予算については、事業の確定に伴う減額のほか、法人町民税などの町税の追加や能登半島地震で被災した自治体への寄附に関する費用、北小泉周辺地区の冠水対策に関する費用などを計上しました。

これに伴う補正予算額は、歳入歳出それぞれ3億9,521万2,000円となり、予算総額は159億9,120万6,000円となりました。

■歳入の主なもの

法人町民税	329,514,000円
新産業団地造成に係る 国庫支出金	191,200,000円
ふるさと納税寄附金 (代理寄附)	10,000,000円

■歳出の主なもの

北小泉周辺地区冠水対策事業	514,254,000円
地方創生推進事業 (災害支援寄附)	10,000,000円

※詳しくは、財政課（内線361）へ。

春の道路愛護運動（地域クリーン作戦）

住みよい環境を地域でつくる運動の一環として、町民総参加でご協力をいただいている「春の道路愛護運動」の実施期間は次のとおりです。

実施期間 5月26日（日）～6月2日（日）

■主な作業

- 道路の清掃
- 道路端や植樹帯などの除草
- ごみ拾い
- 道路にはみ出た樹木の剪定



※道路上には物を置かず、道路を広く使えるようにしましょう。詳しくは、土木管理課道路整備係（内線232）へ。

# 予防接種

4月から実施される定期の予防接種は下表のとおりです。決められた年齢・期間中に接種を受けましょう。予防接種を受ける時は、医療機関に問い合わせ、接種を受けてください。※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

種別	本年度対象者（標準的な接種期間）	受け方
ロタウイルス	生後2か月～出生24週（ロタリックス）	2回経口接種 27日以上の間隔
	生後2か月～出生32週（ロタテック）	3回経口接種 27日以上の間隔
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください	1～3回目 27日以上の間隔で3回接種 追加 3回目終了後、7か月以上の間隔をあげ1回接種
	生後2～60か月に至るまで ※1回目の接種が生後7か月を過ぎた場合、接種回数が変わりますのでご相談ください	1～3回目 27日以上の間隔で3回接種 追加 生後12か月以降に3回目終了後60日以上の間隔をあげ1回接種
B型肝炎	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後2～9か月未満)	27日以上の間隔で2回接種 1回目の接種から139日（20週）以上の間隔をあげ3回目を接種
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	生後2～90か月に至るまで	1期 1～3回目 20日以上（標準的には56日まで）の間隔で3回接種
		1期追加 1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2～90か月に至るまで	1期 1～3回目 20日以上（標準的には56日まで）の間隔で3回接種
		1期追加 1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
BCG	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後5～8か月未満)	1歳に至るまでに1回接種
水痘 (水ぼうそう)	生後12～36か月に至るまで	1回目接種後、2回目は3か月以上（標準的には6～12か月）の間隔をあげ接種
麻しん風しん混合	生後12～24か月に至るまで	1期 生後12～24か月に1回接種
	5～7歳未満	2期 5～7歳未満で小学校就学前の1年間で1回接種
	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性	5期 抗体検査を実施後、十分な抗体がない場合1回接種
日本脳炎	3～4歳に達する年齢	1期 生後6～90か月までの年齢で、6～28日の間隔で2回接種 1～2回目
	4～5歳に達する年齢	1期追加 1期2回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）の間隔をあげ1回接種
	9～13歳未満	2期 9～13歳未満で1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満 (標準接種期間は小学校6年生)	2期 11～13歳未満で1回接種
子宮頸がん予防	中学1年～高校1年相当の女子 ■キャッチアップ接種 ※令和4年4月から積極的な接種勧奨を再開しました	1か月以上の間隔で2回接種。2回目から3～5か月の間隔をあげ3回目接種 ※ワクチンの種類によって間隔のあげ方が異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください
高齢者の肺炎球菌	満65歳の人 ※60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある人も対象となります	1回接種 ※過去に接種したことのある人は、国の基準により定期接種の対象となりません ※自己負担は2,000円です。医療機関窓口でお支払いください ※昭和33年（1958年）4月2日～昭和34年（1959年）4月1日生まれの人で、この予防接種を受けていない満65歳の方は、昨年度郵送している予診票は使用できません。健康づくり課窓口で新しい予診票に差し替えてから接種をお願いします ※過去に接種したことのない満66歳以上の人は大泉町高齢者肺炎球菌予防接種費用助成制度の対象となりますのでお問い合わせください

標準的な接種期間とは、対象年齢内でも特に国の定める好ましい接種時期のことです。接種年齢の解釈：「未満」「至るまで」とは対象年齢の前日までとなります。

- 注意**
- 日本脳炎予防接種で積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、特例措置として20歳未満の年齢で不足分の接種を行います。
  - 麻しん風しん混合2期、二種混合2期、日本脳炎2期、子宮頸がん、高齢者の肺炎球菌については、該当する人に通知します。
  - 長期にわたる病気などの理由により対象年齢内で接種できなかった人は、健康づくり課へご相談ください。
  - 五種混合については、すでに四種混合とヒブの接種を開始している人は原則として同一のワクチンで接種を完了させる必要があります。

News 05

## わかば健康診査

■期日・時間・場所 左表のとおり  
 □内容 問診、身体測定（身長、体重、腹囲）、血圧測定、検尿（糖、蛋白）、血液検査（肝機能、脂質、血糖）、診察（医師が必要と認めた場合には、貧血、心電図、眼底検査を行います）

□対象 19～39歳（昭和60年4月2日～平成18年4月1日生まれの人）  
 □申込方法 健康づくり課へ直接、電話または町公式LINEから申し込む  
 □自己負担金 500円  
 □注意事項 事前の申し込みが必要です

町公式LINE



## 日程一覧

期日	場所	受付時間
5月23日(木)	寄木戸南公民館	午前8:30～11:00
24日(金)	北部公民館	午前8:30～11:00
25日(土)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
27日(月)	東部公民館	午前8:30～11:00
6月9日(日)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
11日(火)	洋泉興業大泉町文化むら展示ホール棟	午前9:30～11:00
22日(土)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
7月17日(水)	吉田東公民館	午前8:30～11:00
8月7日(水)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
19日(月)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
9月17日(火)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
10月9日(水)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00
28日(月)	保健福祉総合センター	午前8:30～11:00

町では、町民満足度・意識調査を毎年度実施しています。この調査の目的は、「大泉町らしい創造羅針盤」大泉町総合計画2019の実施計画に掲げた施策の取組内容を町民の皆さんにお知らせし、「町の現状をどのように感じているのか」、「町政をどう評価しているのか」を把握するもので、結果は今後の事業展開の参考にさせていただきます。

4月中旬に調査票を発送する予定です。お手元に届いた人は、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

□対象 町内に在住する18歳以上の無作為に抽出した1800人

□回答方法 調査票に同封する案内に従ってインターネットで回答する  
 ・回答を記入した調査票を返信用封筒で郵送する  
 □回答期限 5月8日(水)  
 ※「大泉町みらい創造羅針盤」大泉町総合計画2019は、町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線271）へ。



News 06

## 町民満足度・意識調査にご協力ください

・健診は、年1回の受診となります  
 ・生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、事前申請により、健診費用の自己負担金が免除されます。健診を受ける前日までに、本人またはその世帯の人が、身分証明書をお持ち

いただき、健康づくり課へ申請してください。なお、健診を受診する時期により対象となる課税年度が異なります  
 ・健診当日に大泉町に住所のない人は受診できません  
 ※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。